

防災ハンドブック

【教職員用】

石川県防災情報



金沢市防災情報



【学内緊急連絡先】

★平日（8:30～17:00）

076 - 265 - 2500

★夜間・休日等

076 - 264 - 6295

角間キャンパス中央監視室

I 事象別対応マニュアル

1. 地震対応マニュアル
2. 火災対応マニュアル
3. 風水害（台風）対応マニュアル
4. 不審者対応マニュアル
5. 事故・事件対応マニュアル
6. 盗難・破損・犯罪対応マニュアル
7. 獣害（熊など）対応マニュアル

II 避難経路と避難場所

1. 避難経路
2. 避難場所

III 災害時の組織

IV 防災用備蓄品

1. 防災用備蓄品リスト
2. 飲用水

V 緊急連絡先

※自身の所属する組織・役職・役割に応じて適宜追加

地震発生

まずは身の安全を確保！



安全確保行動の3ステップ！

- 1 シャがむ：姿勢を低く！
- 2 かくれる：体・頭を守る！
- 3 まつ：揺れが収まるまで待つ！

学生・教職員等は、一斉放送や避難誘導班の指示に従い行動する。

各地区の消防計画に基づき、人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止に努める。

◆各地区の自衛消防組織を編成

地区本部

通報連絡班

初期消火班

避難誘導班

安全防護班

応急救護班

指示

報告

防災規程に基づく組織

災害対策本部の設置

事態の状況に応じ、移行または併設する

危機対策本部の設置

火災発生

大声で周囲に知らせる。
火災報知機を使用する。
119番通報をする。
炎が人の背以上になったときは避難する。

夜間・休日の場合は、中央監視室へ連絡 (076-264-6295)

※中央監視室からは緊急連絡網で周知・対応

地震発生時の注意事項

1. 日頃から備えること

- ・ 什器を固定するなど、転倒しないように措置を施す。
- ・ 棚に保管している毒物や薬物が飛び出さないよう、棚に仕切りを設ける、ケースに納める等する。
- ・ 緊急時の放射性物質の取扱方法を熟知しておく。
- ・ 禁水物質等による火災のための科学消火剤が常備されているか確認しておく
- ・ 消火器・消火栓、火災報知器、放送設備等の使用方法や設備場所等を確認しておく。
- ・ ボンベが転倒しないようアンカを用いて床やコンクリート壁に固定しておく。
- ・ 二つ以上の別な方向への避難経路を決めておく。
- ・ 廊下や出入り口、階段等には避難の妨げになるようなものを置かない。
- ・ 非常持ち出し物品の内容物及び置き場所について確認しておく。
- ・ 日頃から、使用しないときはガスの元栓を閉めておく。

2. 地震が発生した場合

- ・ 地震発生から2分（まずは自分の身を守る）
 - *机やテーブルの下に隠れたり壁や柱の近くに身を寄せ、落下物・転倒物から頭を守る。
 - *ドアを開けて非常脱出口を確保する。また、あわてて外に飛び出さない。
 - *エレベータの中にいる場合、全ての階のボタンを押し、停止した階で降りる。
 - *エレベータに閉じ込められたら非常ボタンを押して救助を待つ。
 - *自動車を運転中の場合は、ゆっくりと道路の左側に寄せてエンジンを切る。
- ・ 揺れがおさまったら
 - *ガス・石油機器の火を消す。ガスの元栓を閉める。電気器具のコンセントを抜く。ブレーカーを切る。
 - *倒れやすくなっているもの・落下しやすくなっているものは応急措置する。
 - *自動車中ではラジオ等で情報収集し、連絡先メモとキーを残し、車検証を持って避難する。
 - *負傷者がいたら救急措置をとり、必要に応じて応援を求める。

3. 火が出た場合

- ・ とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知機を使用する。119番通報する。
- ・ 消火器、消火栓等により初期消火を行う。なお、炎が人の背以上になったときは避難する。
- ・ 禁水物（リチウム、カリウム等）による火災の場合は、専用消火剤を使用する。119番通報する。

4. 建物の崩落等の危険を発見した場合

- ・ とにかく大声で周囲に知らせるか火災報知機で通報する。危険地域には絶対に近づかない。
- ・ 緊急連絡網等により、担当教職員へ連絡する。

5. 119番通報する場合

- ・ 落ち着いて負傷者の位置と状況、負傷した理由等を正しくはっきりと知らせる。(分かる範囲で)
(緊急時の例)「救急です。」「角間の金沢大学本部棟〇階です。」
「先ほどの地震による負傷者が1名おります。頭部を強打し、意識不明です。」
「私は、金沢大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」
- ・ 火災時は、落ち着いて火災発生している建物名と状況等を正しくハッキリと知らせる。また、発生時間や原因等も分かる範囲で知らせ、消火活動の現状や消火対応人数の状況を知らせる。
- ・ 教職員は、道路に出て消防車等の誘導を行う。また、消防車等の進入路の確保を行う。

6. 避難の連絡をする場合

- ・ 放送設備や電話を使用する。機器が使用できない場合は、教職員が各室を回り口頭連絡する。

7. 避難する場合

- ・ エレベータは使用せず、ガラス等落下物に注意し、頭部を守る。いったん避難したら戻らない。
- ・ 施設に不慣れな来客者や障害者などの避難を積極的に支援する。
- ・ ドアが変形して開かなくなることがあるので、開放して避難する。
- ・ 傾いた建物、ブロック塀・自動販売機など倒壊の恐れのあるものには近寄らない。
- ・ 出火時は、姿勢を低くし、ハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。

8. 避難状況の確認

- ・ 避難場所では避難誘導班等の指示に従い、避難状況把握に協力する。
- ・ 金沢大学緊急時連絡システム(C-SIREN)が実施された場合は、必ず安否の連絡をする。

9. 情報収集

- ・ 教職員、テレビ、ラジオ、消防署等から情報収集し、デマ等の不確実な情報に惑わされないこと。

10. 被災後の安全確認

- ・ 速やかに障害物の除去等、後片付けを行い、必要に応じ応急修理や危険箇所への立入禁止措置等の安全対策を講じる。施設に異常が認められる場合は、専門家により安全性の確認を行う。
- ・ 浸水等により汚染された場合は、清掃に加え防疫薬剤の散布など衛生管理に必要な措置を講じる。
- ・ 電気、ガス、水道等のインフラ施設の機能・安全性を確認する。
- ・ 電気系統に浸水被害がある場合は、専門家による点検・許可があるまで通電作業を行わない。

11. 被災した施設の早期復旧

- ・ 迅速に被害状況を調査し、写真等の資料と共に現況を確実に記録する。
- ・ 被害拡大や二次災害が無いよう、必要に応じ被災施設の応急復旧や増破防止の養生等を行う。
- ・ 復旧事業の早期開始のため、迅速・的確に関係諸機関への被害報告及び復旧事業計画書の作成を行う。(損害保険会社が現地調査を行うこともあるので、保険担当部署に確認すること。)
- ・ 復旧事業に必要な施設・整備に係る台帳等の資料は、平常時から適切に管理しておく。

火災発生

大声で周囲に知らせる。
火災報知機を使用する。
119番通報をする。
炎が人の背以上になったときは避難する。

発見者

通報

通報

所属長（部局長や事務部長等）へ

通報

系事務部（防災管理者）へ

指示

地区自衛消防隊（初期消火班）

学生・教職員等は、一斉放送や避難誘導班の指示に従い行動する。

大規模火災の場合

各地区の消防計画に基づき、人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止に努める。

◆各地区の自衛消防組織を編成

地区本部

通報連絡班

初期消火班

避難誘導班

安全防護班

応急救護班

指示

報告

防災規程に基づく組織

災害対策本部の設置

夜間・休日の場合は、中央監視室へ連絡（076-264-6295）

※中央監視室からは緊急連絡網で周知・対応

事態の状況に応じ、移行または併設する

危機対策本部の設置

火災発生時の注意事項

1. 日頃から備えること

- ・火気の近くに燃えやすいものを置かない。
- ・化学物質等による火災が発生しないよう保管場所や保管方法が適正か確認しておく。
- ・化学物質等による火災専用の消火剤が準備されているか確認しておく。
- ・消火器、消火栓、火災報知器、放送設備等の使用方法や設置場所等を確認しておく。
- ・2つ以上の別な方向への避難経路を決めておく。また、一次避難場所を把握しておく。
- ・廊下や出入口、階段などには避難の妨げになるものを置かない。
- ・喫煙は所定の位置以外で行わず、喫煙後は煙草を完全に始末する。
- ・非常持出物品の内容物及び置き場所について確認しておく。
- ・日頃から、使用しないときはガスの元栓を閉めておく。

2. 火災を発見した場合

- ・とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知器を使用する。
- ・緊急連絡網により、担当教職員へ連絡する。
- ・明らかに消火不可能な場合は避難し、119番通報する。
- ・重症者がいる場合は、119番通報する。

3. 初期消火（消火器・消火栓を使う場合）

- ・消火器の使用方法
 - ①黄色いピンを上引き抜く。
 - ②ホースを外して目標に向ける。（炎に向けず、燃えているものに向ける。）
 - ③手元のレバーを強く握りしめる。（手前からホウキで掃くように）
- ・消火栓の使用方法
 - ①ホースをのばす。
 - ②ポンプ起動スイッチを押す。
 - ③開閉弁を開く。
 - ④出火場所へ行き、燃えているものへ放水。
- ・水消火は、出火原因が禁水物でないことを確認した上で行うこと。

4. 119番通報する場合

- ・落ち着いて火災発生現場の位置と目標、火災状況を正しくはっきりと知らせること。
（分かる範囲でよい。）

（例）

「火事です。」

「角間の金沢大学本部棟4階給湯室から〇時〇分頃出火です。」

「出火原因はガスコンロの異常によるものと思われます。」

「消火器による初期消火を行いました、消火不可能な状態です。」

「建物内の教職員は初期消火を諦め、現在避難を行っているところです。」

「逃げ遅れた者がおり、6階建ての屋上で救助を待っております。」

「火傷による負傷者が〇〇名おります。」

「私は金沢大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」

・教職員は、道路に出て消防車等の誘導を行う。また、消防車等の進入路の確保を行う。

5. 避難連絡をする場合

(例) 放送設備または電話を使用。機器が使えない場合は、教職員が各室を回り口頭連絡する。

「本部棟4階給湯室から出火です。」

「出火元を避けて、速やかに〇〇まで避難してください。」

「初期消火班は発動してください。」

6. 避難する場合

- ・姿勢を低くして、濡れたハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
 - ・エレベータは使用しない。
 - ・施設に不慣れな来客者や障害者などの避難を積極的に支援する。
 - ・延焼を少しでも抑えるため、ドア及び窓は閉める。鍵はかけない。
- (ただし、地震のときはドアが変形して開かなくなることがあるので開放して避難する。)
- ・いったん避難したら再び中には戻らない。

7. 避難状況の確認

- ・避難場所では避難誘導班等の指示に従い、避難状況把握に協力する。
- ・金沢大学緊急時連絡システム(C-SIREN)が実施された場合は、必ず安否の連絡をする。

8. 情報収集

- ・情報は教職員、テレビ、ラジオ、消防署等から収集する。
- ・デマやうわさなど不確実な情報に惑わされないように注意する。

風水害（台風）対応マニュアル

台風接近・大雪・
暴風雪・暴雨風警報

随時、災害情報を把握する。
学生は、大学からの情報に留意する。

TV 等で
災害情報
を収集！

初期
準備

施設部：施設・設備の点検準備
学務部：休校措置の検討準備
総務部：早期帰宅勧告の準備

必要に
応じ

緊急
対応

施設部：施設被害状況の把握，応急措置，被害拡大の防止
学務部：学生・生徒の人的被害状況を確認
必要に応じ，**休校措置**
総務部：教職員の人的被害状況を確認
早期帰宅勧告の連絡

報告

指示

夜間・休日の場合は，中央監視室へ連絡（076-264-6295）

※中央監視室からは緊急連絡網で周知・対応

夜間・休日の場合の教職員の参集

- ① 部長等の判断で緊急招集があった場合
- ② 緊急連絡網で連絡があった場合
- ③ TV 等で大学の被災を覚知した場合
- ④ 大規模災害で地域に甚大な被害が生じた場合

学長・理事（危機管理担当／総務・財務・施設担当）

必要に応じ**危機対策本部の設置**

風水害（台風）発生時の注意事項

1. 日頃から備えること

- ・周辺地域の過去の災害や、被災の危険度について確認しておく。
- ・日頃から施設・設備の維持管理に心がける。
 - *屋上等に強風で飛散しやすい物を設置しない
 - *屋上のルーフトレイン周りの掃除
 - *屋外排水溝の掃除

2. 風水害（台風）の危険が迫ってきた場合

- ・随時、より正確な気象警報、洪水予報等の災害情報を把握する。
- ・休講・休校など学生・児童の安全確保の措置を講じる。
- ・看板、サッカーゴール等、転倒すると危険な物はあらかじめ倒しておくか、撤去する。
- ・出入口や窓はしっかりと閉鎖し、必要に応じ外部面の窓ガラスを保護する。
- ・浸水の恐れがある地区では、必要に応じ土のう等をあらかじめ設置する。
- ・重要書類、機器類、図書類、薬品類等を必要に応じ安全な場所に移動する。

3. 被災後の安全確認

- ・速やかに障害物の除去等、被災後の後片付けを行い、必要に応じ応急修理や危険箇所への立ち入り禁止措置等の安全対策を講じる。
- ・施設に異常が認められる場合は、専門家により安全性の確認を行う。
- ・浸水等により施設内が汚染された場合は、清掃に加え防疫薬剤の散布など衛生管理に必要な措置を講じる。
- ・電気、ガス、水道等のインフラ施設の機能・安全性を確認する。
- ・電気系統に浸水被害がある場合は、専門家による点検・許可があるまで通電作業を行わない。

4. 被災した施設の早期復旧

- ・迅速に被害状況を調査し、写真等の資料と共に現況を確実に記録する。
- ・被害の拡大や二次災害の危険が無いよう、必要に応じ被災施設の応急復旧や増破防止の養生等の措置を講じる。
- ・復旧事業の早期開始のため、迅速・的確に関係諸機関への被害報告及び復旧事業計画書の作成を行う。（損害保険会社が現地調査を行うこともあるので、保険担当部署に確認すること。）
- ・復旧事業に必要な施設・整備に係る台帳等の資料は、平常時から適切に管理しておく。

不審者対応マニュアル

不審者（らしき人）を発見

- ・ 不自然な場所に立ち入っていないか。
- ・ 凶器や不審なものを持っていないか。
- ・ 不自然な行動や暴力的な態度は見られないか。

発見者

複数人で退去を求める

退去した

所属長（部局長や事務部長等）へ報告

報告

総務部総務課へ

退去しない

110番通報

所属長（部局長や事務部長等）へ通報

通報

総務部総務課へ

負傷者がいる場合 → 応急処置

119番通報

所属長（部局長や事務部長等）へ通報

通報

総務部総務課へ

報告
指示

報告・指示

報告・指示

学長・理事（危機管理担当／総務担当）

必要に応じ**危機対策本部の設置**

夜間・休日の場合は、中央監視室へ連絡（076-264-6295）

※中央監視室からは緊急連絡網で周知・対応

不審者対応の注意事項

1. 日頃から備えること

- ・火災報知器，放送設備等の使用方法や設置場所等を確認しておく。
- ・二つ以上の別な方向への避難経路を決めておく。
- ・廊下や出入口，階段等には避難の妨げになるようなものを置かない。
- ・警備体制や連絡体制を定期的を確認しておく。

2. 不審者かどうか確認する場合

- ・不自然な場所に立ち入っていないか。
- ・凶器や不審なものを持っていないか。
- ・不自然な行動や暴力的な態度は見られないか。

3. 退去を求める場合

- ・部局の教職員へ連絡する。
- ・相手の言動に注意しながら，複数人で丁寧に退去を説得する。相手からは1m～1.5m離れる。
- ・退去の説得に応じない場合や暴力的な言動をする場合は，不審者として110番通報する。
- ・一旦退去しても，再び侵入する可能性もあるので，構外に退去したことを見届ける。また，対応した職員は，しばらくの間その場に残って様子を見る。

4. 110番・119番通報する場合

- ・落ち着いて不審者の位置や様子，被害の有無について正しくはっきりと知らせる。
(例)「金沢大学大学院自然科学研究科〇棟〇階に男が侵入し暴れています。」
「男はナイフを所持し，切りつけられた者が〇〇名。うち〇名は重体です。」
「職員5名が男を隔離し，その他職員は，現在避難を行っております。」
「私は金沢大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」
- ・教職員は，道路に出てパトカー等の誘導を行う。また，パトカー等の進入路の確保を行う。

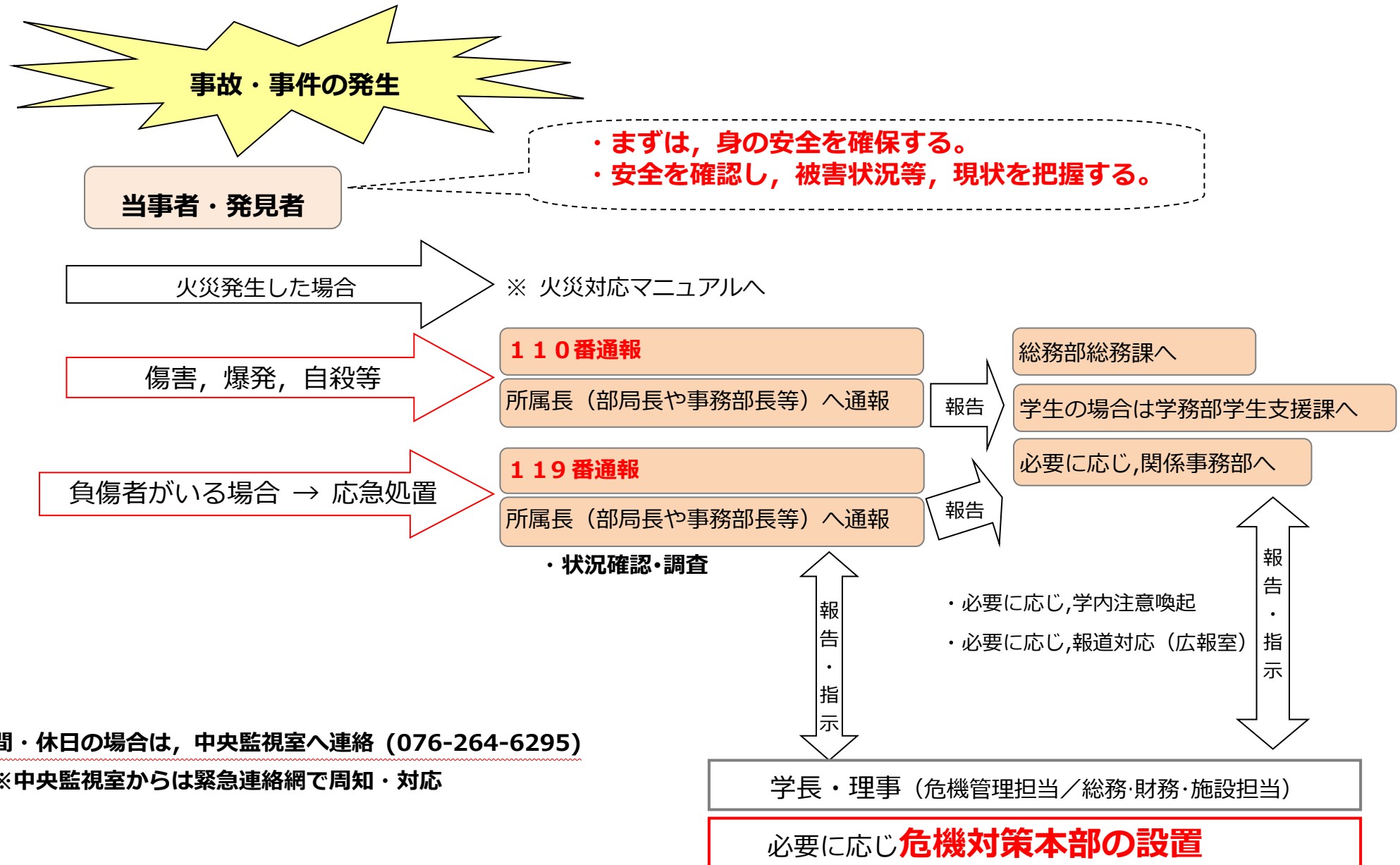
5. 避難する場合

- ・施設に不慣れな来客者や障害者などの避難を積極的に支援する。
- ・一旦避難したら再び中には入らない。

6. 避難状況の確認

- ・避難場所では避難誘導班等の指示に従い，避難状況把握に協力する。
- ・金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）が実施された場合は，必ず安否の連絡をする。

事故・事件対応マニュアル



事故・事件発生時の注意事項

1. 事故が発生した場合

- ・まずは、身の安全を確保する。
- ・安全を確認し、被害状況等現状把握をする。

2. 110番通報をする場合

- ・落ち着いて現場の位置や様子、被害の有無について正しくはっきりと知らせる。
(例)「金沢大学構内で傷害事件が発生しております。」
「場所は、角間の金沢大学大学院自然科学研究科〇〇棟〇〇階です。」
「3名が暴れており、1人はガラスの破片を所持しています。」
「職員5名が男を説得しており、その他職員は、現在避難を行っております。」
「ガラスで切りつけられた者が〇名おります。うち〇名は傷をおっています。」
「私は金沢大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」
- ・教職員は、道路に出てパトカーの誘導を行う。また、パトカー等の進入路の確保を行う。

3. 119番通報をする場合

- ・落ち着いて現場の位置、負傷者等の状況、負傷理由等を正しくはっきり知らせる。(分かる範囲)
(例)「救急です。」
「角間の金沢大学大学院自然科学研究科〇〇棟〇〇階です。」
「〇〇による負傷者が〇名おります。」
「私は金沢大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」
- ・教職員は、道路に出て救急車等の誘導を行う。救急車等の進入路を確保する。

4. 応急措置

- ・自身に危害がない範囲で、被害者の安全を確保する等応急処置を行う。

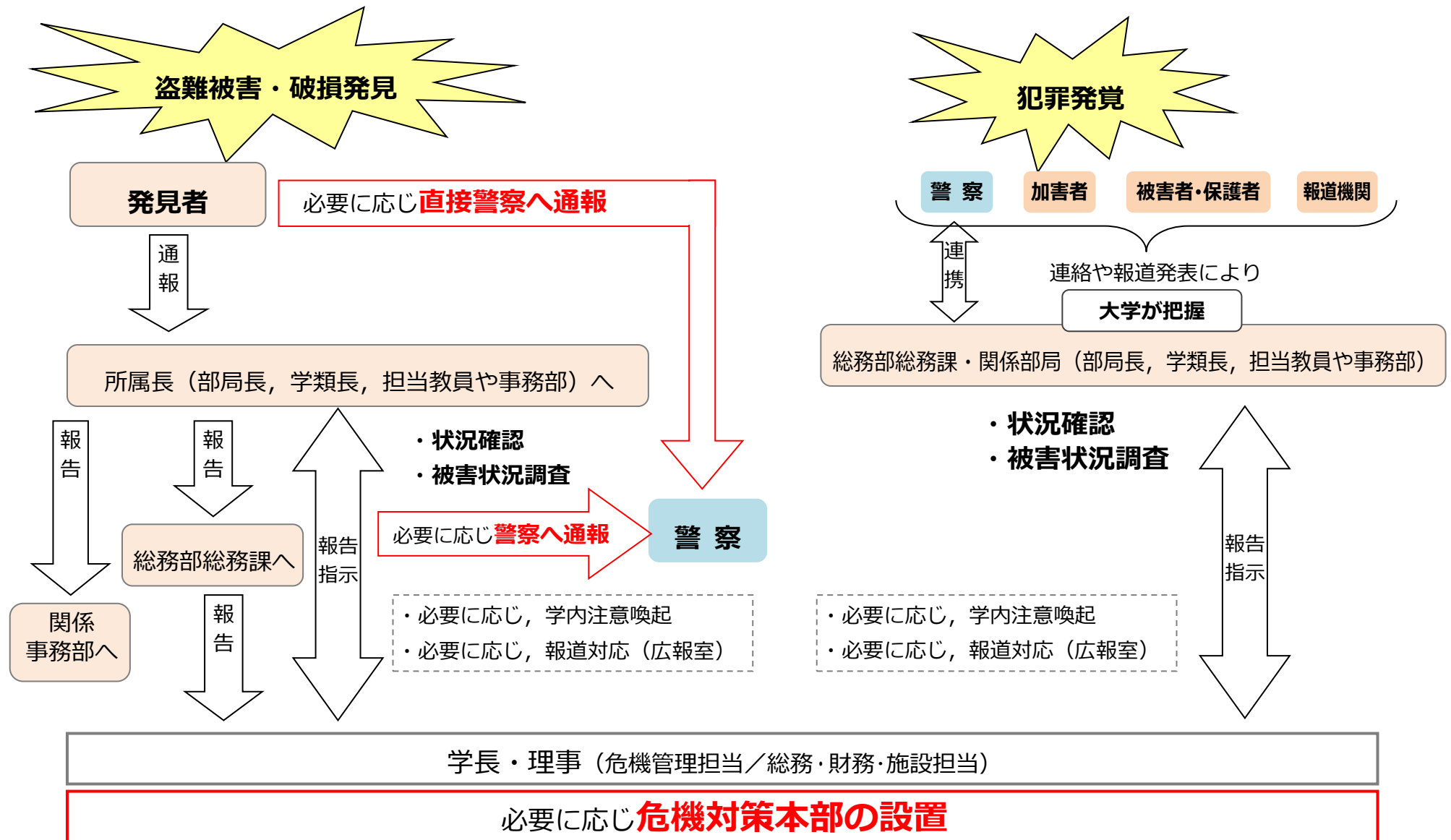
5. 応急救護

- ・止血、人工呼吸、心肺蘇生等
- ・保健管理センターへ連絡

6. 情報収集

- ・事実関係(何が、いつ、どこで起こったか)、被害状況や加害拡大状況、緊急性・重大性の程度、発生原因等の情報を収集する。

盗難・破損・犯罪対応マニュアル



夜間・休日の場合は，中央監視室へ連絡（076-264-6295） ※中央監視室からは緊急連絡網で周知・対応

盗難・破損発生時の注意事項

1. 日頃から備えること

- ・日頃から、重要書類及び医薬品類は使用の都度、所定の保管庫等に保管し施錠を行う。
- ・現金や貴重品は置きっぱなしにしない。
- ・長時間部屋から退出するときは、パソコンをログオフ又はシャットダウンする。また、重要書類等の保管庫等の施錠を行う。
- ・部屋を最後に出る人は、窓・扉の施錠を確認後退出し、出入り口扉の施錠を行う。

2. 盗難・破損が発生したとき

- ・後刻、警察の現場検証があるため、関係者は素手で物を触ったり、物を動かしたりしない。
- ・発見者は、担当部局の教職員に連絡する。
- ・必要に応じ、警察に通報する。

3. 報道機関への対応

- ・報道機関からの取材申し込みには、広報室を通して対応する。
- ・当該部局は、広報室と連携して対応する。

犯罪発生時の注意事項

1. 情報収集

◆警察から連絡があったとき

- ・電話で第一報があったときは、担当警察官の所属、氏名、職名、電話番号、事件の概要（日時、場所、状況等）、加害者（氏名、性別、年齢、職業、連絡先等）、被害者（氏名、性別、年齢、職業、連絡先、様態、入院先等）を聞く。

◆被害者等から連絡があったとき

- ・被害者又はその家族等からの第一報で、事件の概要（日時、場所、状況）、加害者（氏名、性別、年齢、職業、連絡先）、被害者（氏名、性別、年齢、職業、連絡先、容態、入院先）等の情報収集を行う。このとき、警察への被害届の提出の有無及び予定を確認しておくこと。
- ・被害者が被害届を提出している場合及び犯罪事件の場合は、警察からも情報収集する。

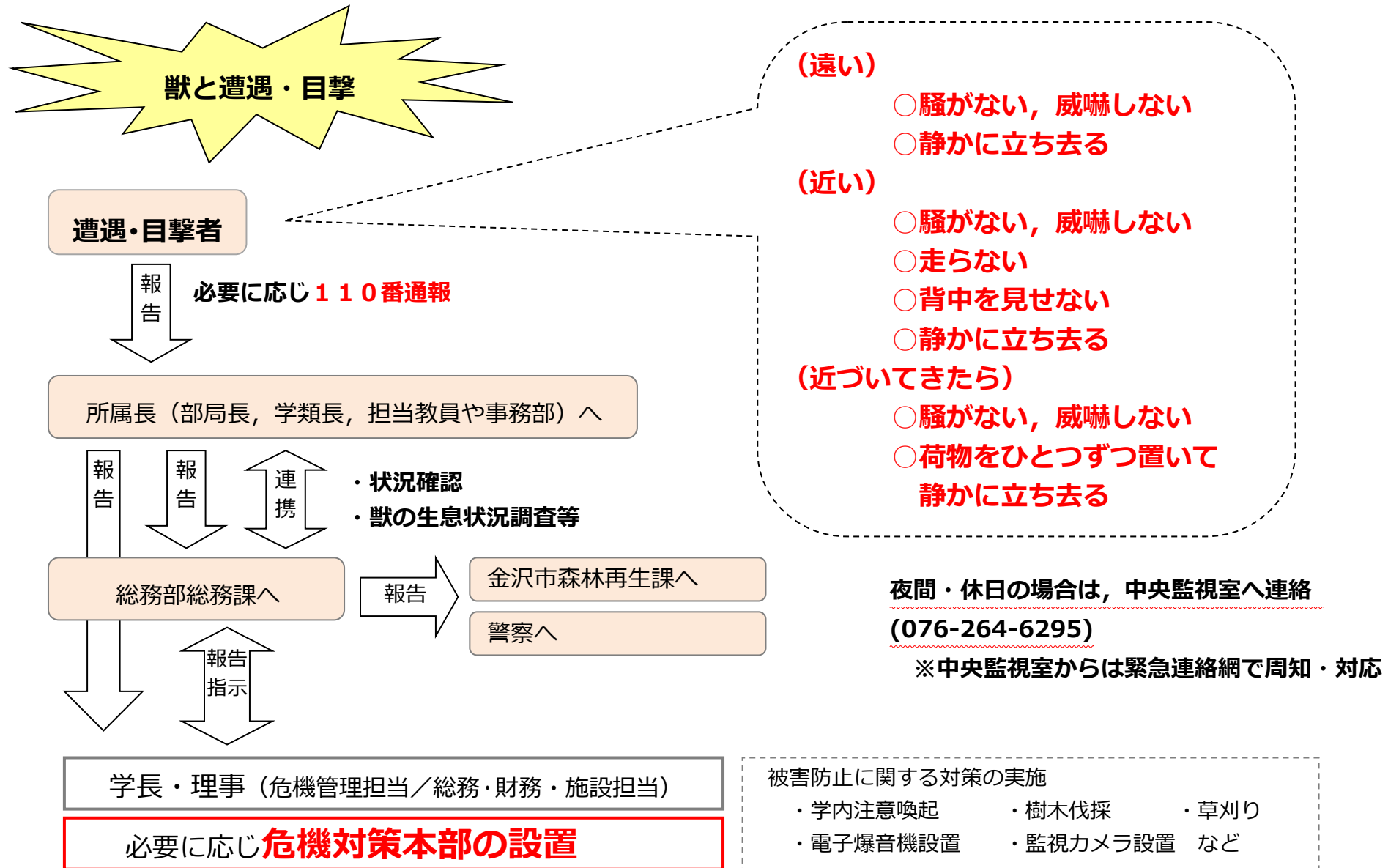
◆報道により発生を知ったとき

- ・当該部局、総務部総務課、広報室は事実関係を確認する。

2. 報道機関への対応

- ・報道機関からの取材申し込みには、広報室を通して対応する。
- ・当該部局は、広報室と連携して対応する。

獣害（熊など）対応マニュアル



獣害（熊など）対応の注意事項

1. 熊を目撃したときに被害に遭わないために

熊を見かけたら(遠い)

- 騒がない、威嚇しない ・ ・ ・ ・ 興奮させてはいけない
- 静かに立ち去る ・ ・ ・ ・ 気付かれないことが大事

熊に出会ったら(近い)

- 騒がない、威嚇しない
- 走らない ・ ・ ・ ・ 逃げるものを追う習性がある
- 背中を見せない ・ ・ ・ ・ 後ろから襲われやすい
- 静かに立ち去る

熊が近づいてきたら

- 騒がない、威嚇しない
- クマの気をそらす ・ ・ ・ ・ 持ち物を一つずつ置いていくなど
- 静かに立ち去る

2. 熊に出会わないために

- 食べ歩きをしない ・ ・ ・ ・ 熊は嗅覚が優れている
- ゴミを捨てない ・ ・ ・ ・ 残飯等を目当てに集まる
- 鈴などで音を出して歩く ・ ・ ・ ・ 熊に人の存在を知らせる
- 複数名で通学する
- 薄暗い早朝・夕方は要注意 ・ ・ ・ ・ 熊の活動が盛んな時間帯

3. 110番通報する場合

- ・落ち着いて発見した位置や様子、被害の有無について正しくはっきりと知らせる。

(例)「金沢大学構内の〇〇棟の裏手で熊を発見しました。」

「小熊でしたが、近くでガサガサと音がしたので親熊も近くにいたかもしれません。」

「小熊は〇〇方向に移動しました。」

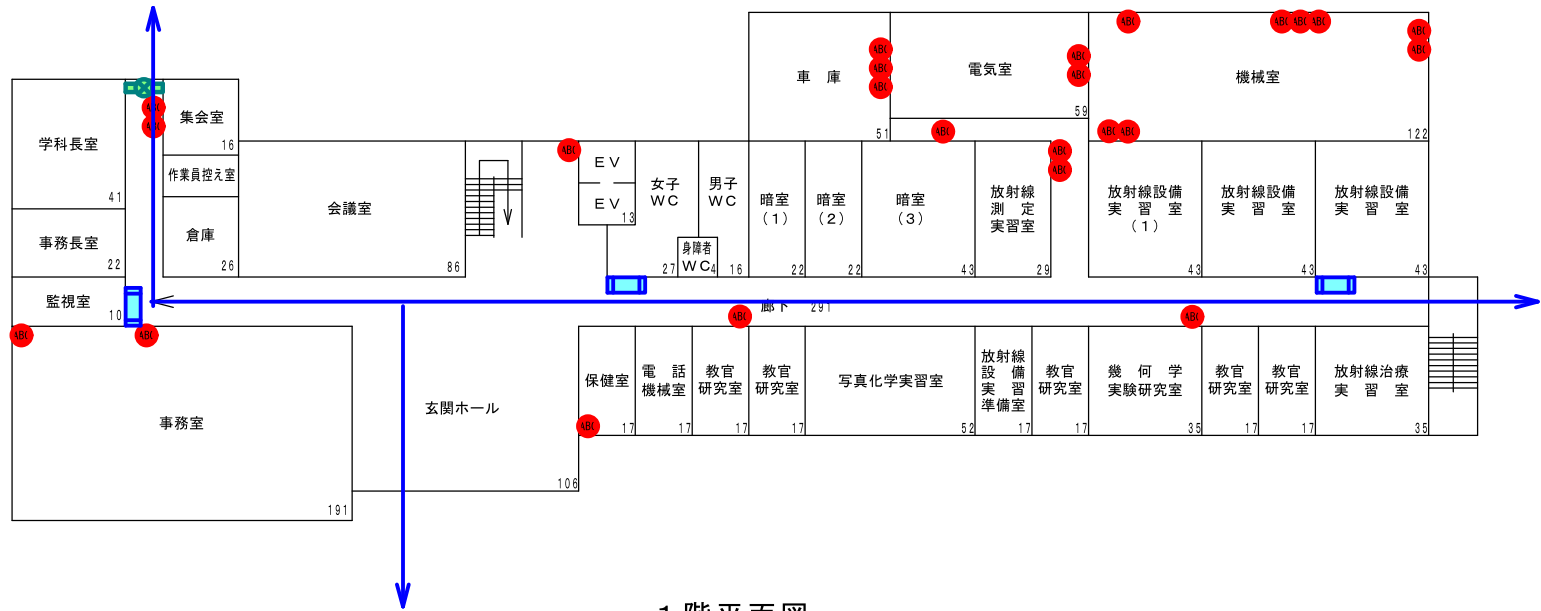
「ケガ人はいません。」

「私は金沢大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」

別図

保健学類棟避難経路図

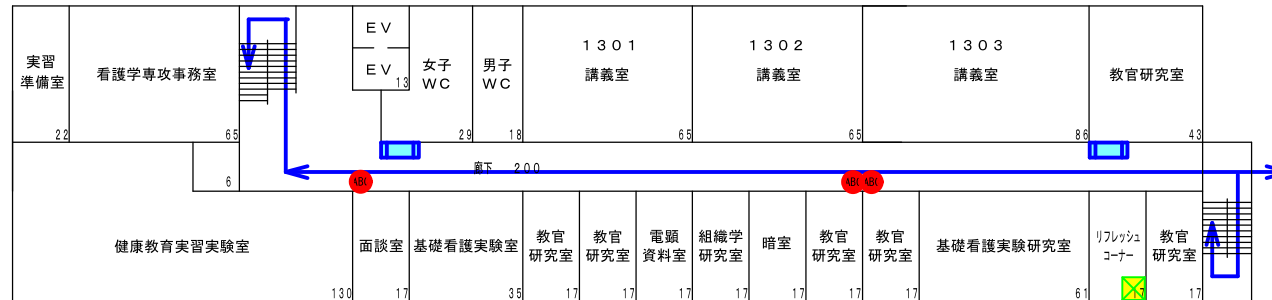
保健学類 1 号館



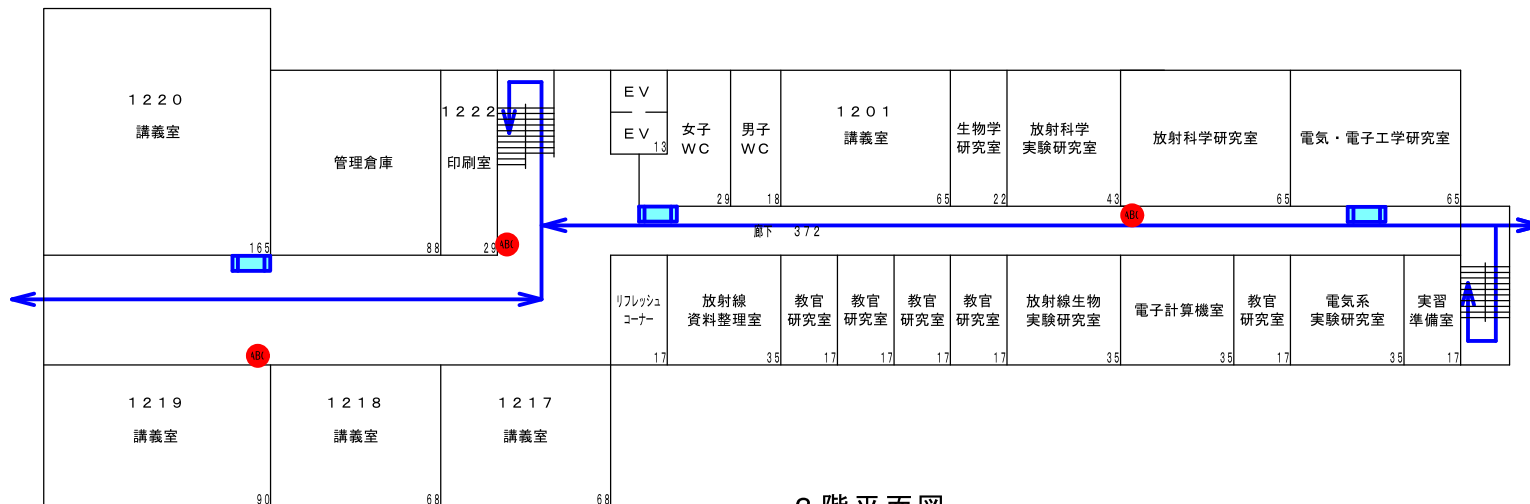
1 階平面図

- ABC 消火器
- 屋内消火栓
- EXIT 非常口灯
- 避難経路

保健学類 1 号 館



3 階 平 面 図



2 階 平 面 図

- 消火器
- 屋内消火栓
- X 避難器具
- 避難経路

保 健 学 類 1 号 館



5 階 平 面 図



4 階 平 面 図

- 消火器
- ▭ 屋内消火栓
- ⊠ 避難器具
- ➡ 避難経路

保健学類 1 号 館



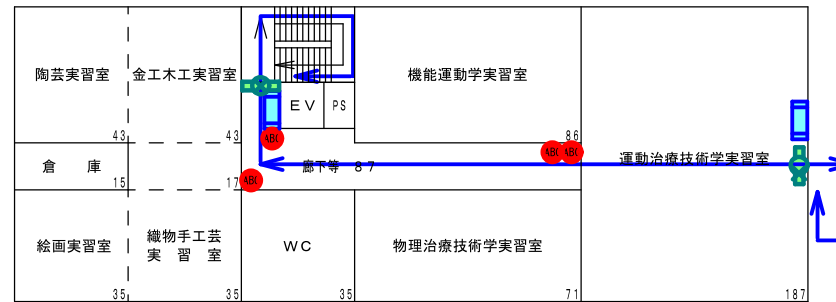
屋階平面図



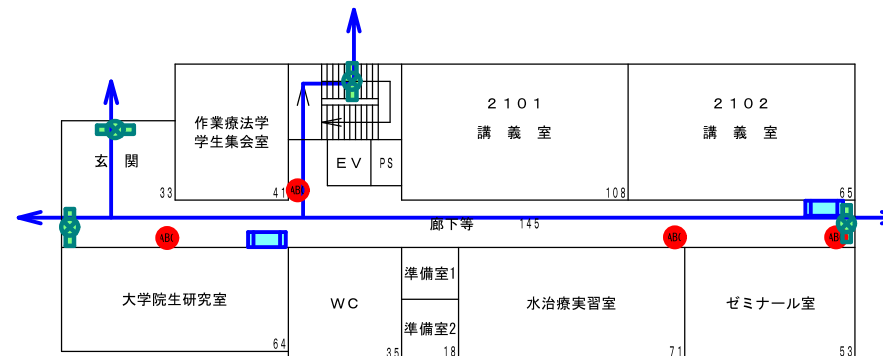
- 45 消火器
- 屋内消火栓
- ⊗ 避難器具
- 避難経路

6 階平面図

保健学類 2 号 館



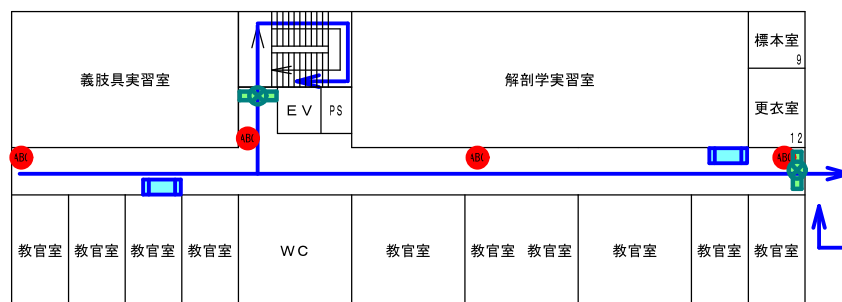
2 階平面図



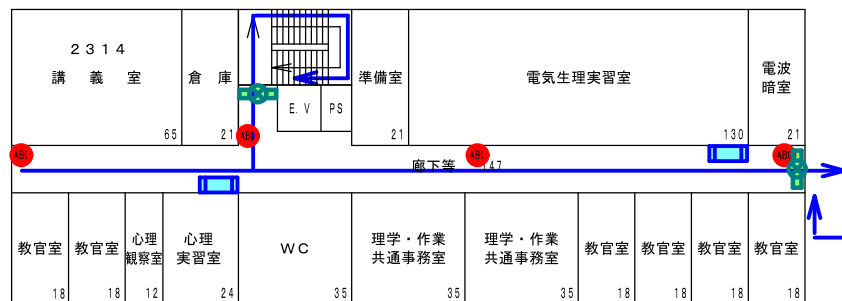
1 階平面図

- 消火器
- 屋内消火栓
- 非常口灯
- 避難経路

保健学類 2 号館



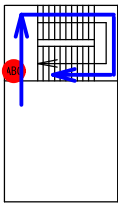
4 階平面図



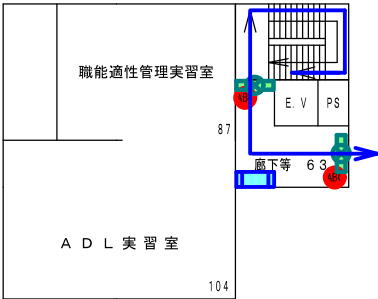
3 階平面図

-  消火器
-  屋内消火栓
-  非常口灯
-  避難経路

保 健 学 類 2 号 館



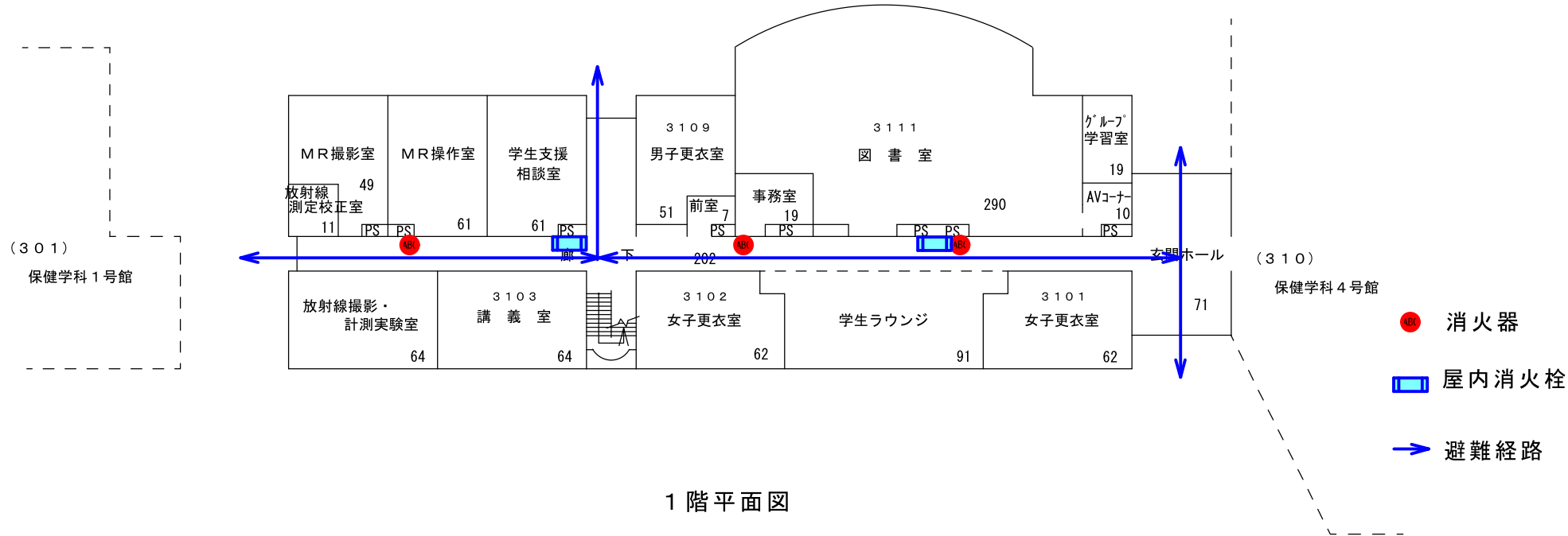
屋階平面図



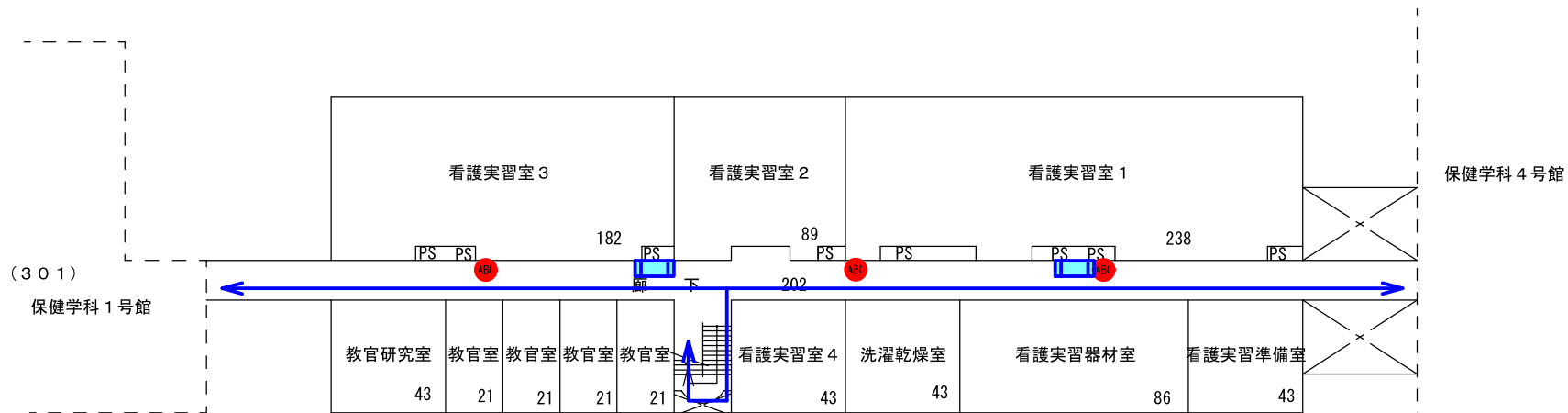
5 階平面図

- 消火器
- 屋内消火栓
- 非常口灯
- 避難経路

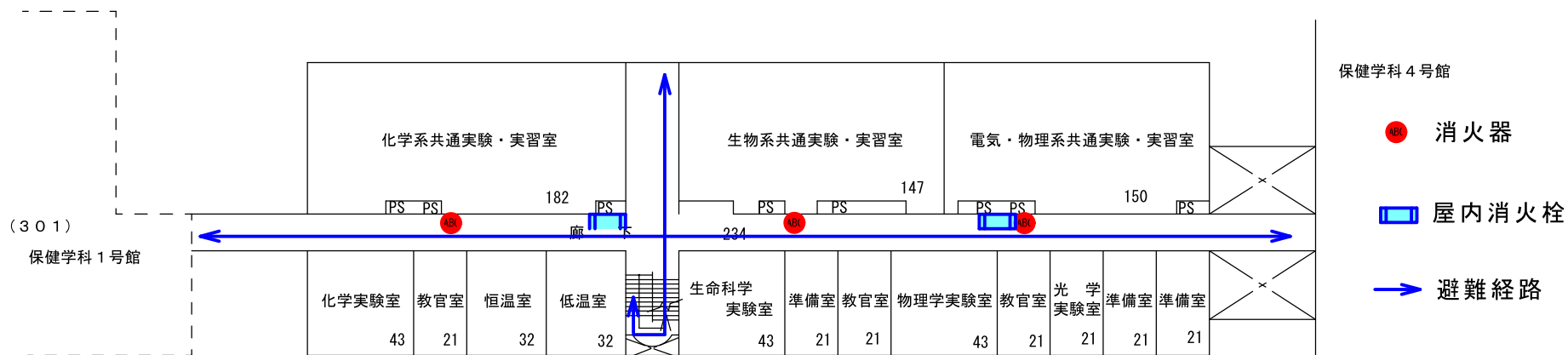
保健学類 3 号 館



保健学類 3 号館

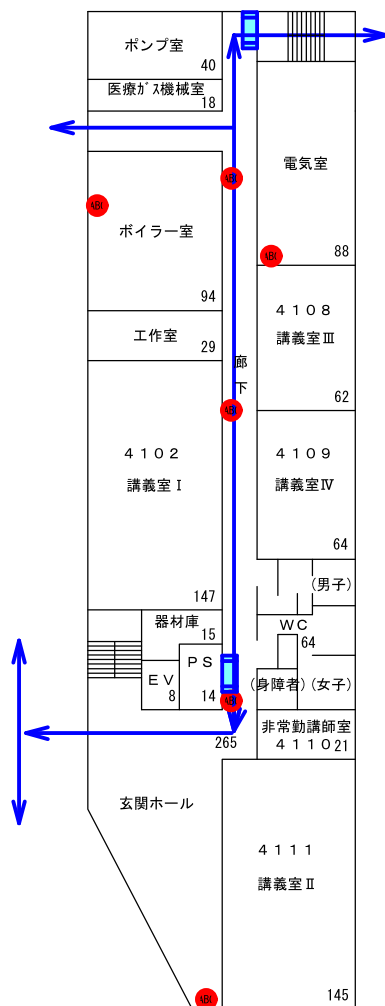


3 階平面図



2 階平面図

保健学類4号館



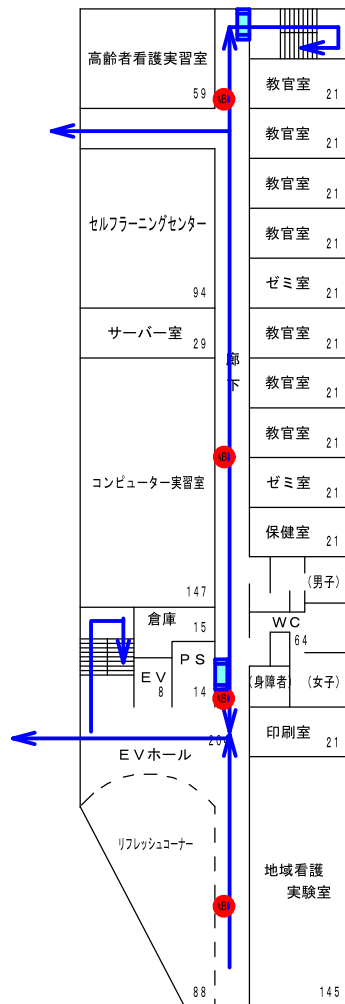
1 階平面図



2 階平面図

- 100 消火器
- 屋内消火栓
- 避難経路

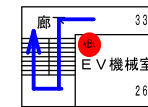
保 健 学 類 4 号 館



3 階平面図



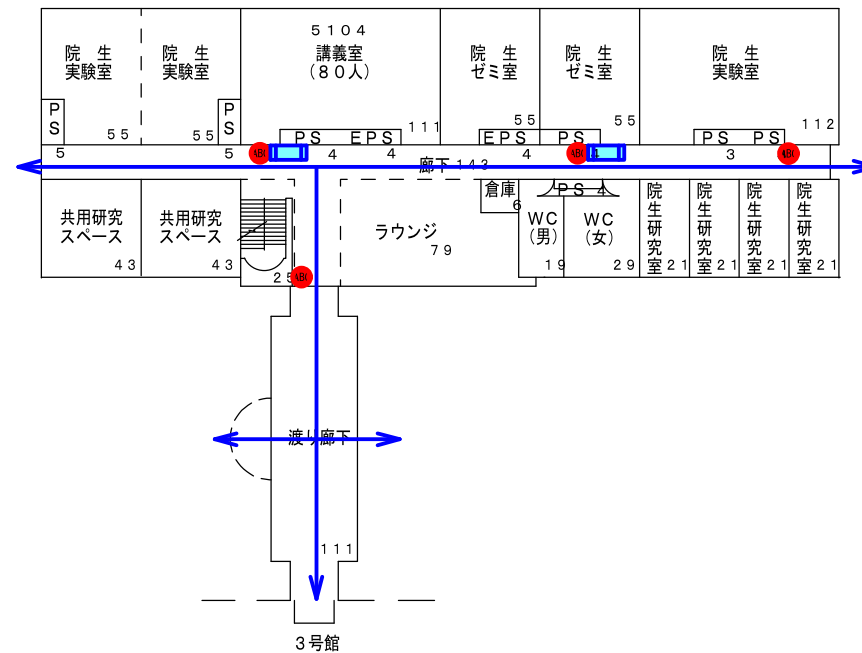
4 階平面図



R 階平面図

- 消火器
■ 屋内消火栓
☑ 避難器具
➡ 避難経路

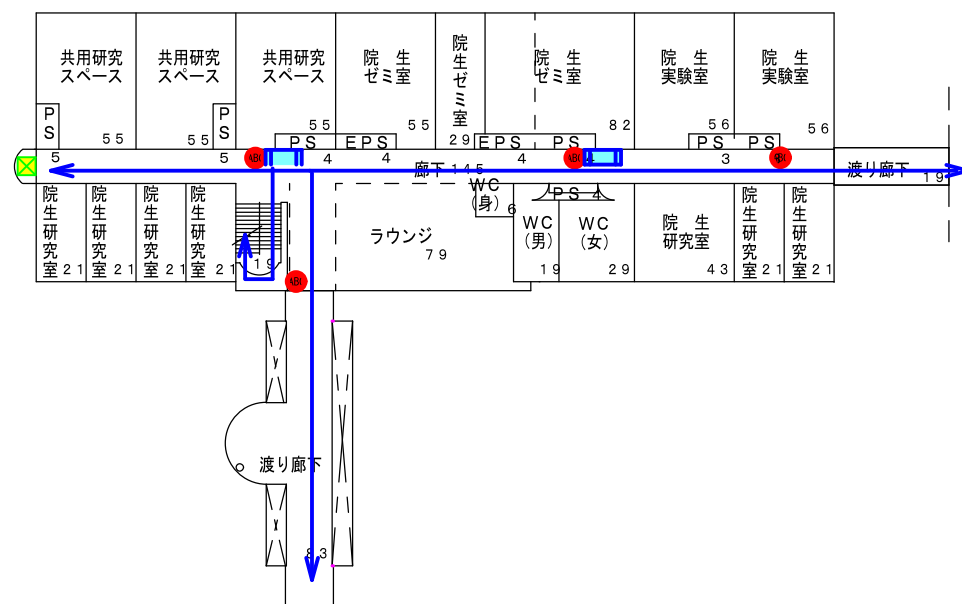
保健学類 5 号 館



- 消火器
- 屋内消火栓
- 避難経路

1 階 平 面 図

保健学類5号館

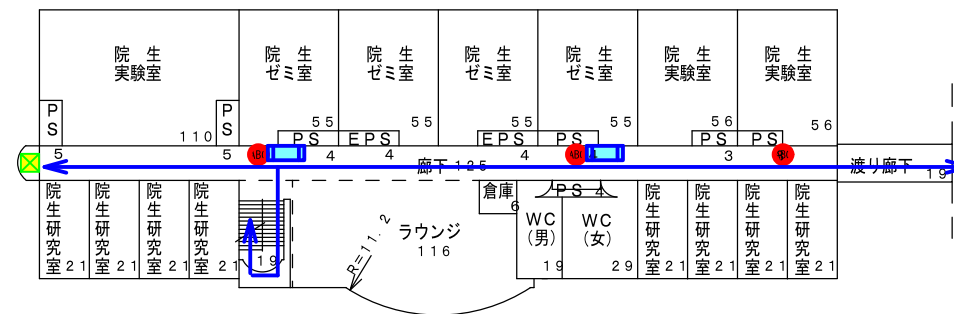


- 消火器
- 屋内消火栓
- 避難器具
- 避難経路

3号館

2階平面図

保健学類 5 号 館

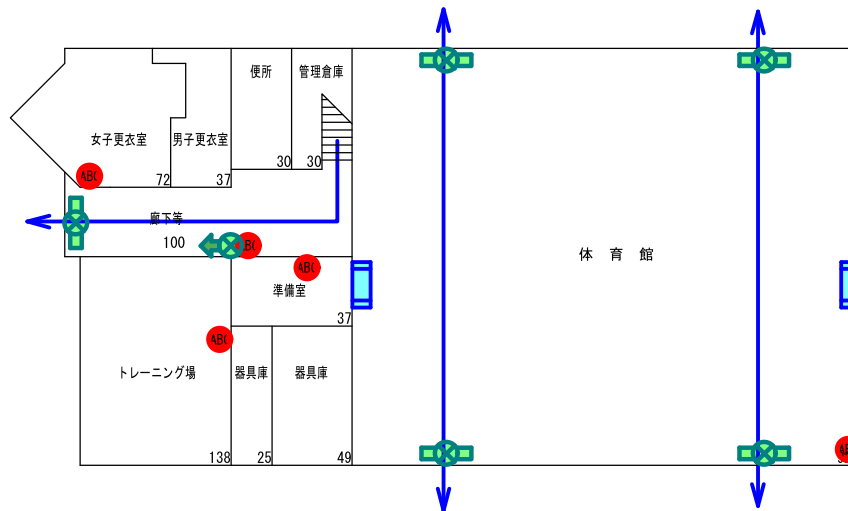


3 階平面図

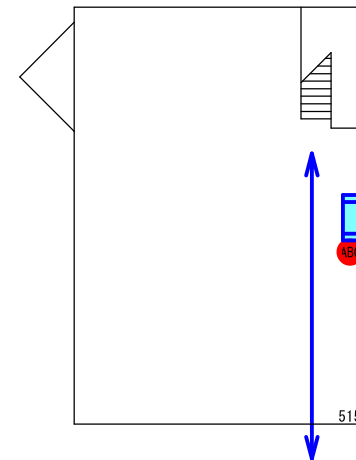


- 消火器
- ▭ 屋内消火栓
- ⊠ 避難器具
- ➡ 避難経路

体 育 館



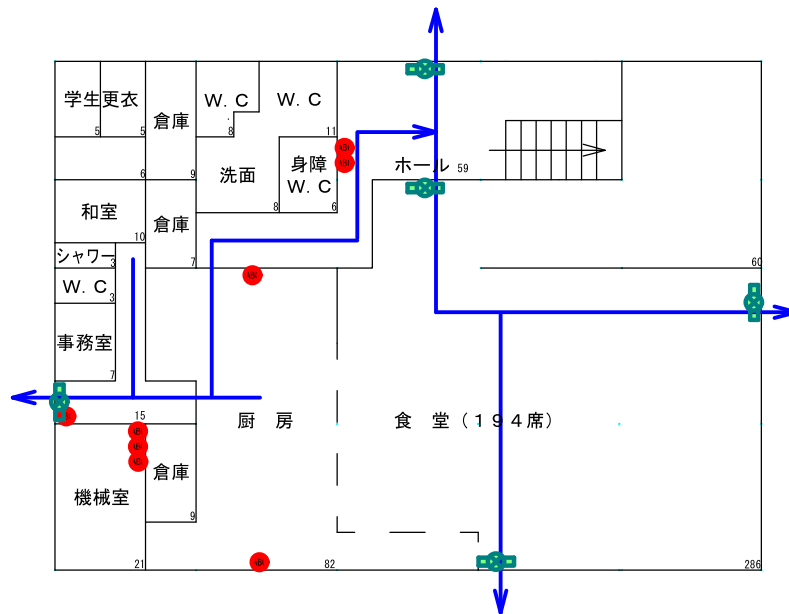
1 階平面図



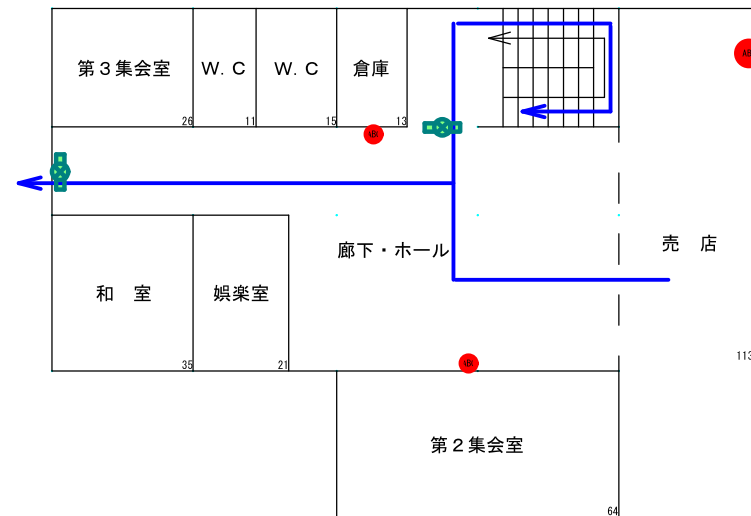
2 階平面図

-  消火器
-  屋内消火栓
-  非常口灯
-  避難経路

福 利 施 設 棟



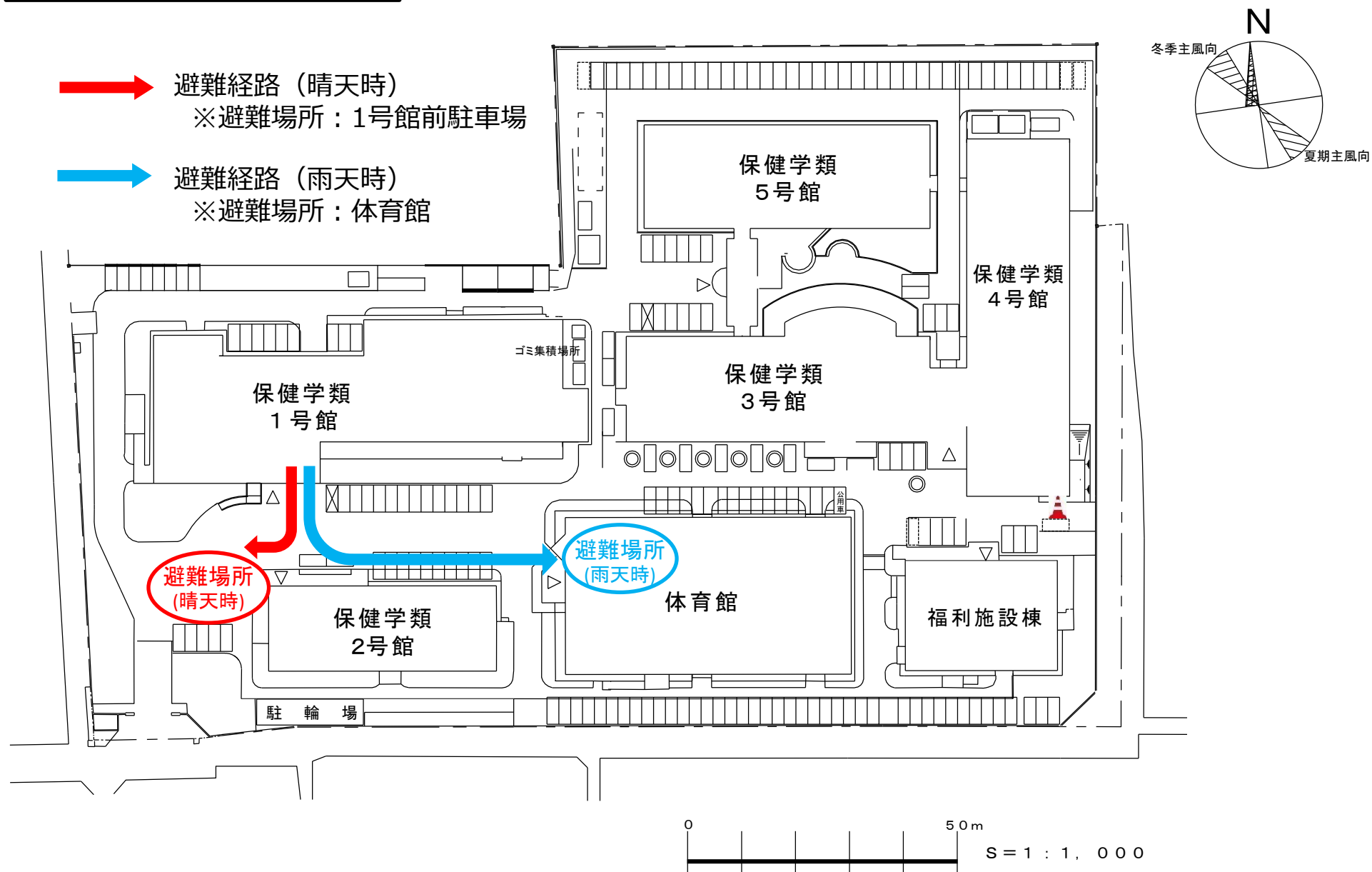
1 階平面図



2 階平面図

-  消火器
-  屋内消火栓
-  避難経路

鶴間地区・避難場所



避難場所(宝町・医学類)

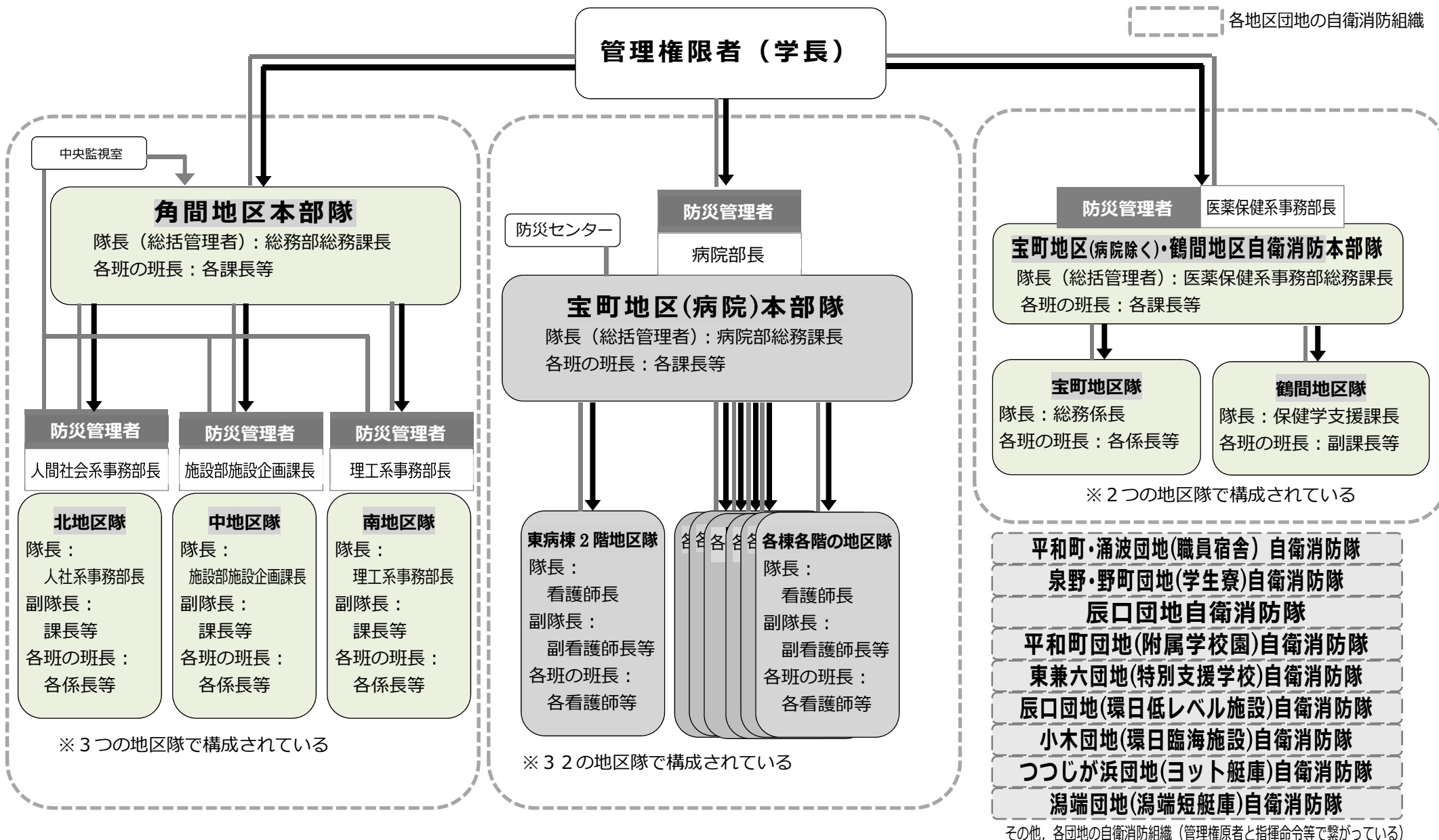
◆十全講堂前プロムナード ※雨天時は講堂内



金沢大学自衛消防組織編成図

→ 指揮・命令系統
 — 情報伝達系統

各地区団地の自衛消防組織



宝町・鶴間地区 自衛消防組織編成表

防火・防災管理者
医薬保健系事務部長

【本部隊】

【宝町地区隊】

【鶴間地区隊】

隊長 (統括管理者) 総務課長 指揮・通報連絡班 (3名) 班長 総務課副課長 班員 総務係 班員 総務係 初期消火班 (2名) 班長 会計課長 班員 調達係 避難誘導班 (2名) 班長 学生課副課長 班員 人事係 安全防護班 (2名) 班長 会計課副課長 班員 調達係 応急救護班 (2名) 班長 学生課長 班員 医学学務係	隊長 総務係長 通報連絡班 (4名) 班長 人事係長 班員 人事係 班員 人事係 班員 人事係 初期消火班 (4名) 班長 経理係長 班員 経理係 班員 経理係 班員 経理係 避難誘導班 (3名) 班長 医学学務係長 班員 医学学務係 班員 医学学務係 安全防護班 (3名) 班長 調達係長 班員 調達係 班員 調達係 応急救護班 (3名) 班長 医学大学院係長 班員 医学大学院係 班員 医学大学院係 協力 保健管理センター分室	隊長 保健学支援課長 通報連絡班 (2名) 班長 副課長 班員 企画総務係 初期消火班 (2名) 班長 保健学務係長 班員 保健学務係 避難誘導班 (2名) 班長 企画総務係長 班員 企画総務係 安全防護班 (2名) 班長 経理係長 班員 経理係 応急救護班 (2名) 班長 保健学務係 班員 保健学務係
---	---	---

自衛消防組織の編成と任務

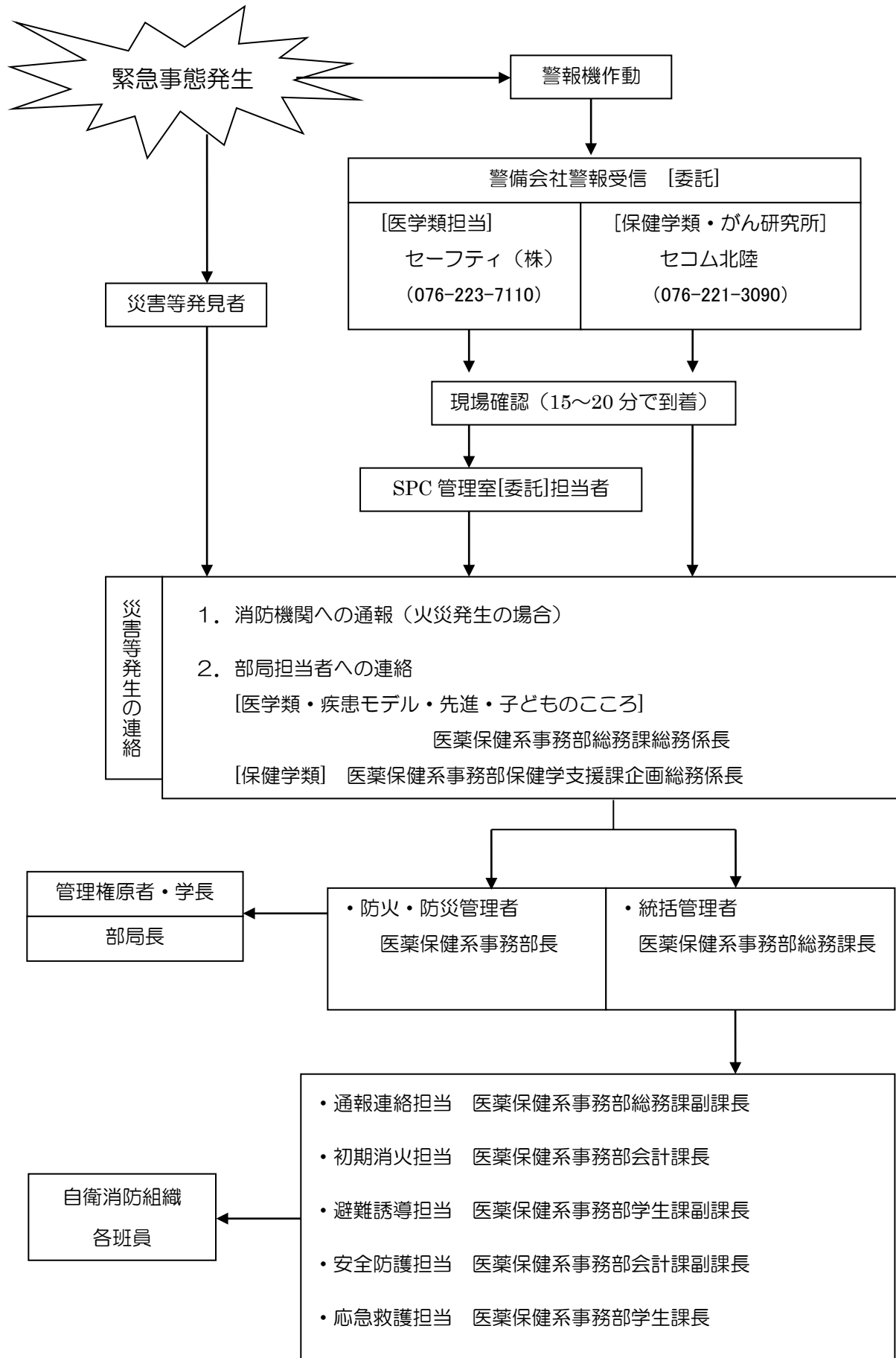
1 本部隊の任務

班名	災害発生時の任務	警戒宣言等が発せられた場合の組織編成	警戒宣言等が発せられた場合の任務
通報連絡班	・ 自衛消防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録 ・ 消防機関への情報や資料の提供、消防機関本部との連絡 ・ 在館者に対する指示 ・ 関係機関や関係者への連絡 ・ 消防用設備等の操作運用 ・ 避難状況の把握 ・ 地区隊への指揮や指示 ・ その他必要な事項	・ 通報連絡班は、情報収集担当として編成する。	・ 報道機関等により警戒宣言発令に関する情報を収集し、統括管理者に連絡する。 ・ 周辺地域の状況を把握する。 ・ 放送設備、掲示板、携帯用拡声器等により在館者に対する周知を図る。 ・ 防災資機材の確認をする。 ・ 在館者の調査 ・ その他
初期消火班	・ 出火階に直行し、屋内消火栓による消火作業 ・ 地区隊が行う消火作業への指揮指導 ・ 消防隊との連携及び補佐	・ 初期消火班は、点検措置担当として編成する。	・ 建築構造、防火・避難施設、電気、ガス、消防設備等、危険物の点検及び保安の措置を講じる。
避難誘導班	・ 出火階及び上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達 ・ 非常口の開放及び開放の確認 ・ 避難上障害となる物品の除去 ・ 未避難者、要救助者の確認及び本部への報告 ・ ロープ等による警戒区域の設定	・ 避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。	・ 混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難誘導をする。
安全防護班	・ 火災発生区へ直行し、防火シャッター、防火戸等の閉鎖 ・ 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 ・ エレベーターの非常時の措置	・ 安全防護班は、点検措置担当として編成する。	・ 上記の初期消火班の任務と同様とする。
応急救護班	・ 応急救護所の設置 ・ 負傷者の応急処置 ・ 救急隊との連携、情報の提供	・ 応急救護班は、情報収集担当として編成する。	・ 上記の通報連絡班の任務と同様のほか、救出資機材の確認をする。

2 地区隊の任務

班名	災害発生時の任務	警戒宣言等が発せられた場合の組織編成	警戒宣言等が発せられた場合の任務
通報連絡班	・ 本部隊への通報及び関係機関等への連絡	・ 通報連絡班は、情報収集担当として編成する。	・ テレビ、ラジオ等により情報を収集する。
初期消火班	・ 消火器等による初期消火及び本部隊初期消火班の誘導	・ 初期消火班は、点検担当として編成する。	・ 担当区域の転倒、落下防止措置を講じる。
避難誘導班	・ 出火時における避難者の誘導	・ 避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。	・ 本部隊の指揮により、避難誘導を行う。
安全防護班	・ 水損防止、電気・ガス等の安全措置及び防火戸、防火シャッターの操作	・ 安全防護班は、点検担当として編成する。	・ 上記の初期消火班の任務と同様とする。
応急救護班	・ 負傷者に対する応急処置	・ 応急救護班は、応急措置担当として編成する。	・ 危険個所の補強、整備を行う。

休日・夜間等の防火・防災管理体制



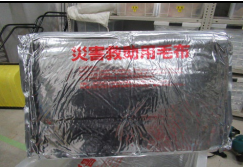
備蓄防災用具品リスト (R7.3.31現在)

保管場所：金沢大学宝町・鶴間キャンパス（鶴間地区）保健学類

NO	品 名	画像	数量	保管場所①	保管場所②	備 考
1	発電機		1	1号館1階	車庫	
2	ガソリン携行缶（20リットル入り）	NO.1参照	1	1号館1階	車庫	
3	脚立・ハシゴ		3	1号館1階	車庫前通路（2） 事務倉庫（1）	
4	電気ドラム		1	1号館1階	車庫	
5	防災用ヘルメット		50	1号館1階	車庫	
6	浄水器		1	1号館1階	車庫	
7	浄水器（交換用フィルタ）		1	1号館1階	車庫	
8	組立式テント		2	1号館1階	車庫	
9	組立式テント（小）		1	1号館1階	事務倉庫	
10	仮設トイレ		1	1号館1階	車庫	
11	簡易トイレ用便袋サニクリーン			1号館1階	車庫	

備蓄防災用品品リスト (R7.3.31現在)

保管場所：金沢大学宝町・鶴間キャンパス（鶴間地区）保健学類

NO	品 名	画像	数量	保管場所①	保管場所②	備 考
12	担架		3	1号館1階	車庫 (2) 保健室 (1)	
13	ポータブルラジオ		5	1号館1階	車庫	
14	蛍光灯付強力ライト		10	1号館1階	車庫	
15	応急手当キット		3	1号館1階	車庫	
16	防水シート			1号館1階	車庫	
17	長靴（鉄鋼入り Lサイズ）		7	1号館1階	車庫	
18	長靴（鉄鋼入り Mサイズ）	NO.17参照	5	1号館1階	車庫	
19	長靴（鉄鋼入り Sサイズ）	NO.17参照	5	1号館1階	車庫	
20	災害用毛布		100	1号館1階	車庫	
21	投光器（ハロゲンライト）		1	1号館1階	車庫	
22	携帯用拡声器		3	1号館1階	車庫	
23	省電力トランシーバー		3セット (6)	1号館1階	事務倉庫	

備蓄防災用具品リスト（R7.3.31現在）

保管場所：金沢大学宝町・鶴間キャンパス（鶴間地区）保健学類

NO	品 名	画像	数量	保管場所①	保管場所②	備 考
24	工具（レスキューセット）		1	1号館1階	車庫	保健学支援課事務室にも有り
25	軍手		20	1号館1階	車庫	保健学支援課事務室にも有り
26	使い捨てゴム手袋	NO.25参照	100	1号館1階	車庫	
27	立入禁止テープ	NO.25参照	2	1号館1階	車庫	
28	石油ストーブ		5	1号館1階	車庫	
29	灯油ポリタンク		14	1号館1階	車庫	
30	車椅子		1	1号館1階	保健室	2号館に実習用多数有り
34	電池				保健学支援課事務室	

金沢市避難所開設用備蓄防災用品品リスト
 保管場所：金沢大学宝町・鶴間キャンパス（鶴間地区）保健学類

NO	品 名	画像	数量	保管場所①	保管場所②	備 考
1	組立式簡易トイレ		5	1号館1階	車庫	
2	組立式簡易トイレ処理セット		75	1号館1階	車庫	
3	避難所開設用消耗品等		1式	1号館1階	車庫	

※避難所開設のため、緊急で別用途で使用了場合は、補充すること

※小立野体育館が指定避難所に指定されている

受水槽を活用した非常時の飲用水



■設置場所：1号館裏



■設置場所：4号館裏



- 使用方法：災害時において配水管が断水し、水の供給が停止した場合に受水槽給水栓を使用。
飲料に使用する場合は、開栓直後、一時的に濁り水が出る場合があるので、水がきれいになるまで排水し、水の状態を確認する。

★水の状態確認

- ①色が透明であること ②濁りがないこと ③異臭がしないこと ④異物がないこと ⑤味に異常がないこと。

※屋上にも受水槽有り

〇〇〇〇 緊急連絡網

2020年11月11日 更新

【参考例】

各自の職階・非常時の役割に応じて、添付する

